

豊川市監査公表第15号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年3月18日

豊川市監査委員	武	田	久	計
同	鈴	木	篤	男
同	奥	澤	和	行

【別紙1】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)
「定例監査(学校)」

【豊小学校】

監査実施期間 令和5年7月10日から
令和5年8月22日まで

豊川市監査公表第21号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(改善事項)</p> <p>1 毒物・劇物の管理において、薬品の質量の管理に関し、ビンの重さを差し引いて管理していた。そのため、平成20年9月3日付け豊教学第1243号「毒物・劇物の管理について(通知)」のとおり毒物・劇物受払簿の質量を、ビンを含めた総重量で記録したものに修正するとともに、適正な管理方法をとるよう改善されたい。</p>	<p>(改善事項)</p> <p>1 令和5年8月1日付けで毒物・劇物受払簿の質量をビンの重さを含めた総重量で管理するように修正し、適正な管理方法をとるよう改善した。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和6年3月6日現在のものである。

【別紙3】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)
「定例監査(学校)」

【教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課】

監査実施期間 令和5年7月10日から
令和5年8月22日まで

豊川市監査公表第21号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(改善事項)</p> <p>1 豊小学校において、薬品の質量の管理に関し、ビンの重さを差し引いて管理していた事例が見受けられた。そのため、市内全小中学校に対し、再度、平成20年9月3日付け豊教学第1243号「毒物・劇物の管理について(通知)」のとおり周知徹底を図るとともに、統一的な管理となるよう改善されたい。</p> <p>2 一宮中学校において、現状使用されておらず、今後も使用する見込みがない不要な薬品が保管されていた。そのため、市内全小中学校に対し、平成20年9月3日付け豊教学第1243号「毒物・劇物の管理について(通知)」のとおり、不要な薬品を一切処分させ、適正な管理となるよう改善されたい。</p>	<p>(改善事項)</p> <p>1 令和6年2月15日付け5豊教学第1435「毒物・劇物等薬品の管理について(通知)」のとおり、学校における毒物・劇物等薬品の管理方法について市内全小中学校に再度周知するとともに、薬品の質量の管理については容器も含んだものとするように指導し、統一的な管理となるよう改善した。</p> <p>2 令和6年2月15日付け5豊教学第1435「毒物・劇物等薬品の管理について(通知)」のとおり、学校における毒物・劇物等薬品の管理方法について市内全小中学校に再度周知するとともに、各校で授業等で使用する見込みのない不要な薬品を判断して学校予算で処分するように指導し、適正な管理となるよう改善した。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和6年3月6日現在のものである。